

## 政務活動(議員研修) 報告書

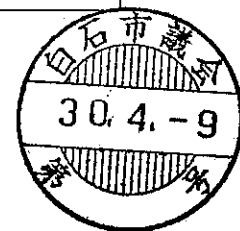
平成30年4月9日

白石市議会議長 志村 新一郎 殿

議員氏名 佐久間 儀 郎

下記のとおり行いましたので報告いたします。

期 間	平成30年3月29日(木) ~ 3月30日(金)
調査・研修 訪問先	衆議院第二議員会館 B1「第8会議室」(研修) 国会議事堂、衆議院本会議場(傍聴) 衆議院第一議員会館 国土交通委員長室(委員長表敬) 駐日ペラルーシ共和国大使館(大使表敬)
調査事項 (研修事項)	①白石市越河地内の国道4号線拡幅(付加車線整備)工事進捗について ②白石市内の高速道路スマートインター新設についての動向 ③白石市内国道4号線副車線化の見通しについて ④稲作の減反廃止について ⑤コメ政策全般について ⑥30年度の地方創生政策について
対応者・講師等	①②③ 国土交通省 道路局 国道・防災課 国道事業調整官 講師:小林 賢太郎 氏 国土交通省 道路局 国道・防災課 計画調整係長 講師:清 橋 秀 聡 氏 国道交通省 道路局 高速道路課 企画専門官 講師:河 村 英 知 氏  ④⑤ 農林水産省 政策統括官付 農産企画課 食糧調査官 講師:石 井 一 成 氏 農林水産省 政策統括官付 穀物課 水田農業対策室 土地利用型農業推進班 調整第3係 講師:稲 垣 晴 香 氏  ⑥ 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 参事官補佐 講師:大 口 篤 志 氏



<p>概要</p> <p>① 背景・目的</p> <p>② 内容・特色</p> <p>③ 主な質疑</p> <p>④ 考察 (感想、課題、 政策提言等)</p>	<p>①「越河地内一般国道4号線付加車線整備の見通し」</p> <p>白石地区2車線区間、延長9,800mの内、渋滞対策として延長2,200mを[車線3.25m、路側0.75m、歩道2.5m]の計画で付加車線整備事業を平成24年度から進めている。(白石市越河～大河原町金ヶ瀬間が高速道路通行止め時、速度低下区間として主要渋滞区間に選定)現在のところ用地買収が8割方で、未同意箇所が残っており、是非とも地元の協力を得たい。</p> <p>工事は、福島県境から進め100mほど完了して、一部供用開始をしており、また平成30年度の予算がつき去る3月16日に発注契約をしたので、工事はさらに進捗する。なお、国見地区付加車線は1.3kmで整備済となっている。</p> <p>②「高速道路スマートインター新設の動向」</p> <p>日本の高速道路のIC間隔は平均約10kmで、欧米に比較して2倍程度になっており、平地部で約5kmを念頭に整備することを国の政策とした。国では、ETCを搭載した車両に限定しているため料金徴収施設を集約する必要がなく、かつ料金徴収にかかる人件費も節約可能となり、コンパクトな整備ができる。今や、このメリットのあるIC、スマートインターチェンジの事業は、全国展開となっている。</p> <p>平成29年12月末時点でみると、事業終了し開通した箇所は98事業中が69箇所になっている。</p> <p>(確認)</p> <p>白石市においては白石インターと福島県国見までの間隔が長く、本線直結型(高速道路本線に接続)の可能性は十分にあること。</p> <p>また、地元負担は、アクセスする一般道路と料金徴収施設にとどまり、料金徴収ゲート以降の高速道路への経路道整備事業費は高速道路機構が負担する(国が1/2補助)こと。</p> <p>なお、設置に至る手続きと準備段階は、</p> <p>1)スマートICの準備段階(地方での計画検討・調整段階)において、国は必要性が確認できる箇所等について箇所を選定し、直轄調査(国による準備段階調査)を実施。</p> <p>2)選定された箇所では、関係機関で構成される「準備会」を新たに設置しつつ、調査・検討の一部を国が担うことで、地方での計画的かつ効率的なスマートICの準備・検討を推進。</p> <p>これを具体的にみると、広域的検討では、ICの必要性や周辺道路の現況、整備方針の確認等があり、ICの必要性が明確に確認されれば、次の段階の準備会において、[概略検討]として、ICの社会便益及び利用交通量、ICの位置・構造、周辺道路の整備計画等があり、[詳細検討]として、</p>
--	---

IC及び周辺施設の詳細設計、整備費用及び負担区分、管理・運営方法等があり、これらの地方での計画検討・調整を国ですり合せを行い、地方自治体・国・会社による「地区協議会」を開催する。その上で実施計画書の策定がなされ、地方自治体から国・機構・会社に提出されて、国が新規事業化・整備計画決定し、地方自治体に許可する。同時に、機構への整備補助がなされる。

地方自治体での検討、方針付けが最も重要で、地元で機運を盛り上げることが大事。一般的に実現まで4～5年を要している。

### ③「白石市内一般国道4号線副車線化<四車線化>の見通し」

一般国道4号線拡幅事業、金ヶ瀬拡幅延長3.7km（起点：刈田郡蔵王町宮、終点：柴田郡大河原町金ヶ瀬）は、2.9kmは開通済であり、残り0.8kmは平成30年度開通予定になっている。

全延長の四車線化については、金ヶ瀬区間の供用後に交通量がどれだけ変化するのか、また越河地区の付加車線の結果等を見極めていきたい、という。

#### <感想>

国は、1日当たり2万台が限度で、超えれば渋滞が発生すると認識しており、国道の中でも主要動脈であり必ず四車線化拡幅は実現させようとしている。全延長四車線化のためには、今後もさらに粘り強く、根気をもって要望活動することが、必要である。そして、当面、平成30年度は付加車線工事が促進するものの、地元には、越河地区の関係地権者の理解、同意を得る働きかけが求められていると実感した。

スマートインター新設については、国が必要性を認めている様子が窺えられて、設置箇所は勿論、自治体としての所要の方針付けを明確にすることが急がれる。国・高速道路会社・地方自治体で構成する『地区協議会』の立ち上げを当面の最大目標にすべきである。

### ④稲作の減反廃止及び⑤コメ政策全般について

「減反廃止」は、国が都道府県にコメの生産上限を指示し、さらに市町村、農家へと上限を細分化する。このうち「国から都道府県」への配分がなくなる。都道府県ごとに生産計画の「目安」は作るが強制力をもたない。

○平成30年産から行政による生産数量目標の配分がなくなり、農業者は主体的に需要に応じた生産・販売を行う必要がある。

○国は引き続き、きめ細かな情報提供や水田フル活用に向けた支援を講じていく。

米価は、産地銘柄ごとの需給バランスによって形成されており、農業者

が市場動向や自らの販売実績等を踏まえ、どの作物をどれだけ生産し、誰にどのように販売するのかという戦略に基づいて主体的に取り組むことが重要。そうでなければ、在庫を抱え、結果的に米価が低迷することになる。

<取組例>

- ◇中食・外食等の最終実需者との事前契約による安定取引
- ◇輸出や米粉など、新たな需要の開拓に向けた取組
- ◇野菜等の高収益作物、飼料用トウモロコシ等への転換
- ◇飼料用米等の戦略作物の本作化

◎経営判断のための国からの情報提供や支援措置

○きめ細かい情報提供

- ・全国の需給見通し
- ・各県、各地域ごとの作付け動向の中間公表、マンスリーレポート
- ・各産地への情報提供・意見交換

○生産コスト低減

- ・多収品種や省力栽培技術の導入
- ・農業競争力強化支援法に基づく生産資材価格の引下げ
- ・農地中間管理機構による担い手への農地集積や農地の大区画化

○水田フル活用に向けた支援

- ・水田活用の直接支払い交付金【H30年度概算決定、3,304億円】
- ・収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）や収入保険（31年以降）等のセーフティネット

○米の需要拡大

- ・中食・外食等最終実需者との安定取引の推進（マッチングフェア）
- ・コメ海外市場拡大戦略プロジェクトによる輸出拡大
- ・ノングルテン表示、用途別基準設定により、米粉の利用を促進

<感想>

従来のなかば強制的な需給調整がなくなると、小規模の兼業農家が多くまた、中山間地域を抱えている当市は、新コメ政策に順応していけるのが不安。

今後は、需要の伸びが見込める品種や地域は、増産の余地が生まれる。これが今回の制度改訂の最も重要なポイントであろう。国全体でコメの生産を減らす「減反」ではなく、地域ごとにコメの需要に合わせて生産調整する姿になっていく。都道府県ごとに生産計画を作っても、農協や農家に対して実行を強制することはできない。計画はあくまでも目安であるので相互監視で減反を強制してきた集落の機能も次第に弱まっていくのではないかと懸念する。

これからは、「多収米」が焦点になってくるように感じた。外食やコンビニで需要の多い多収米の生産が農家経営変革の原動力になる。また、高齢農家の大量リタイアが目を追うごとに加速して、担い手に田んぼが集まり始めているから、生産規模の拡大による効率の向上と広大な農地で何を作ったら収益が最大になるかが関心事。なぜなら、作物ごとの補助金が絡むわけで、補助金がでる作物の収益性と、コメの増産によるコスト削減や販売拡大を天秤にかけることが経営の課題になってくると感じる。

#### ⑥「30年度の地方創生政策」

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)

～ライフステージに応じたメニューの充実・強化～

・KPI（主な重要業績評価指標）の総点検  
4つの目標<①地方に「しごと」をつくる ②地方への新しい「ひと」の流れをつくる ③結婚・子育ての希望実現 ④「まち」をつくる>のうち基本目標②が達成にほど遠い。東京圏は約12万人の転入超過、出生率が相対的に低い東京圏への人口集中が続いた場合、より事態が深刻化し、より少ない現役世代（生産年齢人口）で高齢者を支えることになりかねない。未来を担う子供たち、若者たち、高齢者が大幅に減る地域にあっては、消滅の危機に陥りかねない。「地方消滅の危機」の共有が必要。

したがって、2018年（4年目）は、2017年度（総合戦略の中間年）のKPIの総点検を踏まえて、地方・東京圏の転出入均衡という基本目標をはじめとする各基本目標の達成を目指して、以下のようなライフステージに応じた地方創生の充実・強化に取り組む。

基本目標①に関して

- 若者を中心とした地方における「しごと」づくり
  - ・創業・事業承継支援 ・空き店舗等の活用 ・地域経済牽引事業の促進
  - ・政府関係機関・企業本社機能の移転促進
- プロフェッショナル人材の活用

基本目標②に関して

- 国民向けの地方生活の魅力発信・体験
- 若者を中心としたUIJターン対策の抜本的強化
- 地方で学ぶ、働く、住むを念頭に
  - ・子供の農山漁村体験 ・キラリと光る地方大学づくり；東京23区の大学の定員抑制
  - ・地方創生インターンシップ ・UIJターン者向け奨学金返還支援の全国展開
  - ・生涯活躍のまち推進

基本目標③に関して

- 「地域アプローチ」による働き方改革

## 基本目標④に関して

○時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・民間主体のまちづくり活動の推進

B I D制度〔一定のエリアで市町村が受益者から負担金を徴収し、それを元に、エリアマネジメント団体が賑わいの創出や公共空間の活用等の活動を行い、エリアの価値の向上を実現する制度〕の創設

- ・連携中枢都市圏
- ・コンパクトシティ
- ・小さな拠点

## ○平成 30 年度 地方創生関連予算

- ・まち・ひと・しごと創生事業費（地方財政計画） 1 兆円
- ・社会保障の充実 1 兆 67 億円

## 1 地方創生推進交付金 1,000 億円

- ・地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ・KPI の設定と PDCA サイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ・地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保

運用改善がはかられ、ハード事業割合は原則 5 割未満だが、ソフト事業との連携により、高い相乗効果が見込まれる場合は 5 割以上（上限 8 割未満）になる事業であっても申請が可能で、また横展開タイプ交付上限額の引き上げがなされた。申請時に、実績を踏まえた PDCA サイクルによる事業の見直しを反映した事業計画の提出を要す。

資金の流れは、交付金が 1/2 で、地方負担の 1/2 については、地方財政措置が講じられる。

## 2 地方大学・地域産業創生事業 100 億円

- ・首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を、新たな交付金により重点的に支援
  - ・日本全国や世界中から学生が集まるようなキラリと光る地方大学づくりを進める、この地方大学振興策と東京の大学の定員抑制、若者の雇用創出の 3 点から成る法案を次期通常国会に提出し地方における若者の修学・就業の促進を協力に進める
- 資金の流れは、都道府県政令指定都市等に事業に応じた交付金が

1/2、2/3、3/4 とあり、地方負担については財政措置が講じられる。

3 総合戦略等を踏まえた個別施策 6,777 億円

(政策パッケージ i ; 2,041 億円 ii ; 611 億円  
iii ; 1,878 億円 iv ; 2,247 億円 )

4 地方創生に取り組む地方へ情報・人材・財政面での支援 8.6 億円

5 地方創生に係る調査・推進事業等 13.3 億円

6 新規事業 (30 年度概算決定額)

- ・近未来技術の実装推進事業 (0.2 億円)
- ・多業種連携型しごと創生推進事業 (0.4 億円)
- ・社会性認定実証に関する調査業務 (0.3 億円)
- ・子供の農山漁村体験推進事業 (0.2 億円)
- ・サテライトオフィスを活用したアウトリーチ支援事業 (0.1 億円)
- ・地方創生に向けた自治体 SDGs 推進事業 (5.0 億円)

○平成 29 年度補正予算における地方創生関連予算

1 生産性革命に資する地方創生拠点整備交付金 600 億円

- ・「生産性革命」等に向けて、地方公共団体の地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業について、地方の事情を尊重しながら施設整備等の取組を推進するための交付金を創設
- ・本交付金により、地方版総合戦略に位置づけられており、特に生産性の低い業種や中堅・中小・小規模事業者に対する集中的な支援を図る観点から、地方創生の深化に向けて先導的な事業に必要な施設整備等について支援

2 総合戦略等を踏まえた個別施策 1,331 億円

(政策パッケージ i ; 806 億円 ii ; 3 億円  
iii ; 21 億円 iv ; 500 億円 )

<感想>

2014・2015 年のスタートアップから昨年は中間年で、地方大学等有識者会議の開催、KPI の総点検がなされたところ、東京一極集中の傾向が継続しており、21 年連続の転入超過。2000 年から 2015 年の 15 年間で、東京圏以外の地方の若者人口 (15~29 歳) は、約 3 割 (532 万人) の大幅な減少であることが判明している。当市も例外でなく、毎年人口が減少しているだけに、危機感を強くする。この危機的状況を少しでも緩慢なものにする努力が必要。

方策は、本市における地方創生の充実・強化に一層取り組むことが最善である。財政の厳しい中で市勢を維持・向上させるには、地方創生推進交付金等を活用することである。地方負担分についても地方財政措置が講じられるのも魅力である。

第1期総合戦略が来年総仕上げであることから、本年が正念場である。第2期総合戦略もあり得ることを意識しながら進まねばならないと考える。

今後とも設定した KPI の毎年度検証、PDCA サイクルを注視していきたい。

○研修のほか

・国会議事堂、衆議院本会議場における傍聴

厚生労働委員会委員長並びに外務委員会委員長から審議・結果報告がなされ、次いで「駐留軍関係離職者等臨時措置法」並びに「船舶再資源化香港条約」が採決され、多数により可決。

・衆議院第一議員会館 国土交通委員長室にて委員長表敬

・駐日ベラルーシ共和国大使館にて大使表敬

新体操ナショナルチームの合宿地になったご縁をもって、ベラルーシ共和国と懇意の国土交通委員長西村明宏代議士の仲介を頂戴して、駐日ベラルーシ共和国全権大使のルスラン・イエシン閣下を表敬訪問でき大変な歓待をうけました。大使は、スポーツ交流を契機として、来白時、刈田病院の視察で好印象うけられたということで、今後は、健康面での交流、さらに経済フォーラムを白石市においても開催できればといった大使の構想をご披露された。実現すれば本当に素晴らしいことであり、さらなる国際交流の基点になるものと考えます。